

[> 手続き申込](#)[> 申込内容照会](#)[> 職責署名検証](#)

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	盛土規制法事前相談
受付時期	

利用者登録せずに申し込む場合

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

← クリック

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン



GビズIDアカウントをお持ちの方

GビズIDでログインを行う場合はこちらのボタンでログインしてください。

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	盛土規制法事前相談
説明	宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）に基づく許可等に関する事前相談フォームです。 横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市（土石の堆積を除く）については各市が許可を行いますので、各市にご相談ください。
受付時期	
問い合わせ先	県土整備局河川下水道部砂防課
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

<利用規約>

神奈川県e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)

第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、神奈川県（以下「県」といいます。）に行政手続に係る申請・届出・予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

- (1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
- (2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容（添付書類を含む。）をいいます。
- (3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
- (4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
- (5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。
- (6) 予約番号 利用者が本システムで面談等の予約を行った際に発行される番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



一覧へ戻る

同意する



クリック

> 手続き申込

> 申込内容照会

> 職責署名検証

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

利用者ID入力

盛土規制法事前相談

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。「完了する」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスして申込を行ってください。また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「auto-kanagawa@dshinsei.e-kanagawa.lg.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが届かない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がありますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**メールアドレスを入力して
「完了する」をクリック

< 説明へ戻る

完了する >

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●
各手続の担当課にお問い合わせください。
(お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

●●電子申請システムの操作に関するお問合せ●●
サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、
それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、
次のコールセンターにお問い合わせください。
【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）
(9:00~17:00 土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く。)

WEBフォーム：https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action（原則24時間）

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

メール送信完了

盛土規制法事前相談

メールを送信しました。

受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。

申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。



一覧へ戻る

先ほど入力したメールアドレス宛にURLが送付されるので
そちらにアクセスして事前相談内容を入力してください。

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●

各手続の担当課にお問い合わせください。

(お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

●●電子申請システムの操作に関するお問合せ●●

サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、
それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、
次のコールセンターにお問い合わせください。

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】

固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話：0570-041-001（有料）

(9:00~17:00 土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く。)

WEBフォーム：https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action（原則24時間）

FAX：06-6733-7307（原則24時間）

※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。

「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」

これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。

※本コールセンターでは、システム操作に係るお問合せ以外には対応できません。

手続内容に係る問合せについては、各手続の所管課にお問い合わせください。

(お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会

(e-KANAGAWA)

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0108/e-kanagawa/>